

地域女性活躍推進交付金事業実施計画書

都道府県名： 和歌山県

1. 事業名	女性の活躍推進事業			
2. 実施期間	令和 4年 4月 1日 ~ 令和 5年 3月31日			
3. 事業の趣旨・目的	<p>働く意欲のある女性が継続して働き、活躍できる職場環境の整備を進めるため、県独自の基準を満たす女性活躍に取り組む企業等で組織化した「女性活躍企業同盟」の参加企業等の拡大を図るとともに、特に優れた取組を行う企業等の顕彰や交流会を開催し、優良企業等の取組を情報発信するなど企業等における女性の活躍状況の「見える化」を促進する。</p> <p>また、仕事と育児・介護等、職業生活と家庭生活の両立に向けた環境整備を推進するため、経営者や管理職層の理解促進、女性自身の意識改革を図るとともに、短時間勤務制度やフレックスタイム制度、在宅勤務制度など「多様で柔軟な働き方」の導入、長時間労働の是正、休暇の取得促進等に向けた中小企業等の取組を支援する。</p> <p>さらに、女性のキャリア形成に対する不安を払拭し、女性のキャリアアップや人的ネットワーク構築することで、組織内外から女性の意識改革を行い、県内におけるロールモデルとなる女性の育成・普及を促進する。</p>			
4. 事業目標・重要業績評価指標(KPI) (全体)		目標・KPI	目標値(時点)	現状値(時点)
	①令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の中長期目標	男性の育児休業取得率(アウトカム)	30.0% (R7年度)	15.3% (R1年度)
		事業所における指導的立場に占める女性の割合(アウトカム)	30.0% (R8年度)	20.0% (R1年度)
	②令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の重要業績評価指標(KPI) (※KPIは目標達成への事業進捗の測定指標)	-	-	-
	③事業目標(全体)	女性活躍企業同盟参加企業・団体の拡大(アウトカム)	1,500 (R6年度)	872 (R4年1月)
	④事業KPI(全体)	-	-	-
	⑤市町村の取組状況に関する目標	女性活躍に関する推進計画の策定市町村の増(アウトカム)	15市町 (R4年度)	13市町 (R2年度)
⑥市町村の取組状況に関するKPI	訪問等により推進計画の策定を要請する市町村数(未策定の全市町村)(アウトプット)	4町村 (R4年度)	-	
5. 事業内容	<p><事業全体の概要></p> <p>女性の採用・登用や継続就業等に率先して取り組む企業等を組織化した「女性活躍企業同盟」への参加企業・団体を拡大し、企業間の交流等を通じて取組の促進を図ると共に、特に優れた取組を行う企業等を顕彰し、これらの企業等の取組を県のホームページをはじめ様々な機会にて情報発信することにより、県内企業等における女性の活躍に向けた取組を促進する。</p> <p>企業等における働き方の見直しや職場環境の改善への取組を推進するためには、企業トップをはじめ管理者層の意識改革が重要であることから、「女性活躍セミナー」を実施し、女性が働きやすい職場環境を促進する。</p> <p>また、アンケートで要望が多かった参加企業間の交流会を行うことで、情報共有や優れた取組を県内企業等に広め、キャリア形成等に対する意識向上を図る。</p> <p>また、中小企業の占める割合が高い本県において、女性活躍の取組を促進するためには、意識啓発とともに、具体的な取組に対する支援が必要であることから、企業に対して専門家による支援を行い、女性が活躍できる職場環境整備を促進する。</p> <p>①女性活躍企業同盟の取組促進 女性の能力が十分に発揮できる取組や女性の継続就労に取り組む企業等による「女性活躍企業同盟」を組織し、特に優れた取組を行う企業等を顕彰するとともに、企業等の経営層や管理職層への女性活躍の理解促進を深めるセミナー開催や企業間の交流等を通じて取組の充実を図ることで、女性が活躍できる環境整備を促進していく。 (拡充等内容) 現在、872(R4.1末)の企業・団体が「女性活躍企業同盟」に参加。女性活躍を促進していく意義や理解は進んできているが、具体的な取組をどのように実施していくかが模索中である企業等が多く、働き方改革等も含めた具体的な取組について参加企業間の交流会を計画してきたが、新型コロナの影響により、積極的な交流の機会が確保できていなかったため、令和4年度は女性が企業等で活躍するために男性社員のアンコンシャスバイアスや家庭での夫の協力状況などについて開催する。</p> <p>②女性社員階層別セミナー 働く意欲のある全ての女性が、ライフスタイルに応じて継続就業し、リーダーを目指してキャリアアップしていけるよう、入社してからリーダーとなるまでの職員を対象に階層別に自己研鑽とスキルアップ、人的ネットワーク構築の機会を提供する。 (拡充等内容) 仕事と育児等、職業生活と家庭生活を両立し、更に自身のキャリア形成を描いていくためには、具体的なロールモデルの存在も大きく、また、業種は違っても、同年齢層での悩みや課題を共有する機会を持つことも必要である。入社してからリーダーとなるまで階層別に実施している本セミナーでは、様々な業種の参加があるため、各種スキルの習得にとどまらず、女性の縦(先輩、後輩などキャリアによる関係)、横(他業種間での同年齢層との関係)のネットワークを構築できる。令和4年度は参加者間での情報交換・交流会を重視し、就職活動前の大学生との意見交流会を開催し、大学生へは早期のキャリア形成、女性社員はキャリア意識の確認を促す。</p>			

	<p>③専門家による企業向け個別支援 県内企業における女性労働者等の雇用維持と長期的なキャリア継続・キャリアアップにつながる取組を促進するため、本県で多数を占める中小規模の事業者を対象に、関連する助成金の活用、女性等の労働者の働きやすさの向上に資する各種取組、女性等の労働者の長期キャリア形成に資する待遇の適正化に向けた取組等について専門家による支援を行う。 (拡充等内容) 新型コロナウイルス感染拡大による雇用状況悪化の影響をとりわけ強く受けているのは、非正規労働者の割合が高く深刻な影響を受けたサービス業などの女性就業者である。1月から、雇用調整助成金のコロナ特例措置が段階的に縮減され、7月以降、終了すれば、女性の非正規雇用労働者を中心に雇用状況の悪化が懸念される。女性の離職者が増え、多くの女性労働者のキャリアが途絶えることは、本人の生活状況の悪化を招くとともに、産業を支える労働力の確保という観点からも大きな損失であり、コロナ収束後の事業活動の再拡大も見据え、できる限り県内企業における女性労働者等の雇用維持と長期的なキャリア継続、キャリアアップにつながる取組を促進していく必要がある。 一方で、コロナ下の感染防止対策としてテレワークや時差出勤等の制度を導入する企業が増加し、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方が普及しつつあることから、この機会を捉えてテレワーク等の取組の定着を促進する。</p> <p>連携事業1:企業訪問の実施 目的:経営層を対象に、女性の活躍促進に向けた意識啓発を行うことにより、女性の職域拡大・登用や女性が活躍する環境づくり等に積極的に取り組む企業等の増加を図る。 開催時期:通年 実施地域:県内一円 対象者:企業・団体の経営者・役員等</p> <p>連携事業2:わかやま結婚・子育て応援企業同盟参加企業と連携した各企業・団体における女性の活躍促進 社員が安心して結婚、子育て生活が送れる取組を促進する企業・団体で組織化した、わかやま結婚・子育て応援企業同盟と連携し、女性活躍企業同盟とともに2つの同盟への参加を促し、両同盟へセミナーの周知や参加促進を図るとともに、交流会なども連携して実施する。</p>
<p>8. 事業の実施により期待される効果</p>	<p>(交付金の目的に沿った効果の発現性) 本県における女性活躍促進の課題のひとつは、組織トップの意識改革と働く女性自らの意識改革である。セミナーや交流会に加え広く県民への周知により県民が女性活躍の課題に気づき、課題解決のための取組の促進に繋がる。取組例として管理職に占める女性の割合を高めること、職業生活と家庭生活との両立のための環境整備の促進、女性自身のモチベーションを高めキャリアアップに必要な能力を養成すること、ロールモデルの普及を促進することなどが考えられる。 ・女性や組織トップの意識改革や女性活躍の機運の醸成と女性活躍に取り組む企業等の拡大 ・女性の職域拡大・登用とともに仕事と家庭を両立しやすい職場環境づくりをめざす事業者を数多く発掘 ・女性の活躍や働きやすい職場環境づくりをめざす事業者の取組の「見える化」の促進 ・本事業の効果を検証し課題を分析することにより、今後のさらなる女性活躍促進に向けた施策の充実</p> <p>(事業の新進性、新規性) 女性活躍の取組について県が定める基準を満たす企業等で組織する「女性活躍企業同盟」の取組により、県内全域の企業・団体への広がりを図り、企業のみならず、社会全体に女性活躍の機運を醸成していく。女性社員への意識改革を中心に実施しているが、新たに女性が企業等で活躍するために男性社員のアンコンシャスバイアスや家庭での夫の協力状況についての視点を取り入れる。 また、令和4年4月から、雇用労働分野の重要な法改正(育休取得促進策の強化に関する育児介護休業法の改正、女性活躍に係る一般事業主行動計画等の対象企業の拡大に関する女性活躍推進法の改正、労働施策総合推進法の改正によるパワーハラスメント防止措置の義務付けの中小企業への適用開始など)が施行されることとなっているため、この機会をとらえて、仕事と育児の両立支援、働き方・休み方の改善、多様で柔軟な働き方の導入・拡充、ハラスメント防止対策等に向けた取組を促進することができれば、県の雇用労働環境を全体として底上げすることが可能となる。県内企業がコロナの影響下で法改正対応に関する取組を継続して実施することには負担が伴うため、その軽減の観点からも、専門家による個別支援を行う。</p> <p>(効果的な実施計画の策定、事業実施環境の整備) 経済団体や女性団体の意見を踏まえて実施計画を策定することにより、県内事業者のニーズに沿った事業を展開できる。また、各地域における経済団体とも連携し、会員に対する事業内容の周知やセミナー参加を働きかけることにより参加者の確保、ひいては女性活躍促進に積極的に取り組む事業者の拡大に繋がる。さらに、各団体との連携により事業者の取組状況の調査、事業効果の検証及び課題整理の円滑化に資するとともに、今後の効果的な事業展開につながる。</p> <p>(事業成果の波及) 連携団体は、県内全域の商工業者、中小企業及び経営者が加入する経済5団体と県内の様々な分野で活躍している女性たちで組織された団体と和歌山労働局であり、県内全域における事業成果の波及が期待できる。 また、女性の活躍に取り組む企業同盟の取組や、優れた取組を行う企業・女性労働者の取組事例を県HP等でPRし「見える化」を図ることにより、県内企業の女性が活躍できる職場環境づくりへの取組の波及効果が期待できる。</p> <p>(事業成果の継続性) 女性活躍企業同盟への参加を促し、参加者数の拡大を図っていく。また、優良企業等の顕彰も引き続き実施することとしており、県内企業における女性の活躍にむけた取組の一層の促進と拡大に向け継続して取り組んでいく。 女性が活躍できる職場環境づくりを支援した企業・女性労働者の取組事例を、県HPで継続してPRすることにより、県内企業の女性が活躍できる職場環境づくりの取組の定着につながる。</p>